

神奈川県地球温暖化対策計画の概要

(平成 22 年 3 月策定)

1 計画策定の趣旨

神奈川県地球温暖化対策推進条例第 7 条に基づき、県の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画として、知事が定める。

2 温室効果ガス排出量の現状と将来推計

(1) 県内の温室効果ガス排出量の現状

- 2006 (H18) 年の県内の温室効果ガス排出量は、7,340 万 t-CO₂ で、基準年である 1990 (H2) 年と比べ 4.5% 増加している。(CO₂ では、基準年比で 10.2% 増加している。)
- また、県内の部門別の CO₂ 排出量は、産業部門 (46.2%) が最も多く、次いで運輸部門 (15.8%)、家庭部門 (14.9%)、業務部門 (12.4%) の順となっている。

(2) 県内の温室効果ガス排出量の将来推計

- 2008 (H20) 年度後半からの景気後退の影響により、当面は減少すると見込まれるが、その後は景気回復に伴い、2020 (H32) 年に向けて再び増加に転じると予測される。

3 地球温暖化対策の方向性

「すべての主体による取組みを推進」、「各主体相互の連携・協働を促進」、「神奈川の先進性・優位性の活用」の 3 点を、地球温暖化対策の基本方針として位置づける。

4 温室効果ガスの削減目標

- (1) 対象とする温室効果ガスは、CO₂、メタン、一酸化二窒素など 6 種類のガスとする。
- (2) 目標年次は 2020 (H32) 年とし、計画期間は 2010 (H22) 年度から 2020 (H32) 年度までとする。
- (3) 削減目標 (中期目標)

ア 検討の視点

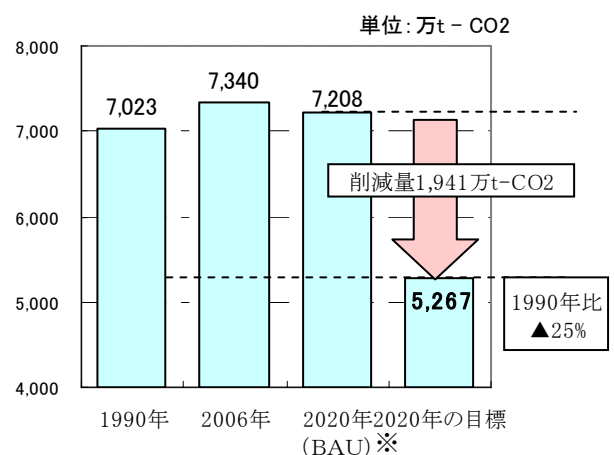
地球温暖化問題に係る科学的な知見・国際動向、国の中期目標、県内の地域特性等を踏まえて検討するとともに、削減目標を「すべての主体の自主的な取組みを促し、すべての主体が温室効果ガスの削減に向けて目指すべき目標」として位置づける。

イ 削減目標 (中期目標) の設定

2020 (H32) 年の温室効果ガスの総排出量を、1990 (H2) 年比で 25% 削減することを目指す。

なお、今後、国の目標値が変更された場合には、本県の地域特性等を踏まえ、目標値も見直すこととする。

※BAU：温室効果ガスの排出量削減に係る追加的な対策が講じられず、現状のまま推移すると仮定した場合の将来予測の排出量



5 削減目標の達成に向けた施策

(1) 基本的な視点

ア 主にCO₂を対象とした施策に取り組む。

イ 施策の考え方

多様な主体との連携・協働、地域経済の発展と地球温暖化対策の両立、地域の特性を活かした施策等を、施策の考え方として位置づける。

また、本計画の施策の検討時点では、国の中期目標については、海外からの排出枠の購入や森林吸収分の取扱い、産業部門、業務部門及び家庭部門等の部門別の削減の内訳、目標を達成するための対策の具体的な内容とその効果などが明らかにされていないため、現時点で県として当面取り組むべきと考える施策を総動員して位置づけ、今後、国の対策の具体的な内容やその効果などが示された後に、それに関連した県の施策の追加や見直しを検討する。

ウ 中長期的な視点

現時点では手法が未確定な政策や、一般的な普及には至っていない技術等に関する施策は、今後の技術開発の状況などに応じて位置づけを検討する。

(2) 施策体系及び重点的な取組み

「排出部門別の施策」と「部門横断的な施策等」に分けて施策体系を整理するとともに、今後新たに取り組むものや施策の充実・強化を図るなど、特に県として重点的に取り組む必要があるものを、「重点的な取組み」として位置づける。

(3) 重点的な取組み

■重点1 事業活動における地球温暖化対策の推進

- ・大規模事業者に係る「事業活動温暖化対策計画書制度」の実施
- ・中小規模事業者の温暖化対策への支援

■重点2 建築物における地球温暖化対策の推進

- ・大規模建築物に係る「建築物温暖化対策計画書制度」の実施

■重点3 低炭素型のまちづくり

- ・大規模開発事業に係る「特定開発事業温暖化対策計画書制度」の実施
- ・県央・湘南都市圏における環境共生型プロジェクトの誘導・促進
- ・公共交通機関利用への転換やパーク&サイクルの実施など自転車利用の促進

■重点4 太陽光発電など新エネルギー等の普及拡大

- ・市町村と連携した住宅用太陽光発電設備の普及拡大
- ・「建築物温暖化対策計画書制度」等における新エネルギー等の導入の検討の義務づけ

■重点5 森林や緑地の整備・保全

- ・「かながわ森林再生50年構想」を踏まえた森林の整備・保全
- ・県産木材の有効活用

■重点6 電気自動車（EV）など環境性能に優れた自動車の普及

- ・「EVイニシアティブかながわ」に基づくEVの普及
- ・電気自動車の利用分野の拡大

■重点7 「見える化」「インセンティブ化」によるライフスタイルの転換

- ・日常生活におけるCO₂排出量の「見える化」の推進
- ・マイアジェンダ登録制度の登録者の拡大

■重点8 温暖化対策教育の推進

- ・学校における地球温暖化対策に係る教育の充実
- ・NPOや企業などと協働した環境教育・実践活動の支援